

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
秀光中学校
仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第51報（R3年度第1報）】

－ まん延防止等重点措置発令に伴う対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

宮城県内では1日あたりの感染者の人数が4月1日（木）で133名（病床使用率65.2%）となり、政府がまん延防止等重点措置を4月5日（月）に発出する予定であることを発表しました。

本学園では連日複数の家庭内感染が心配される生徒・職員の対応に追われておりますが、第3年次は進路達成に向けて、勉学や部活動等の全国大会出場に向けた活動が求められる大切な時期を迎えています。

一方、教室内でのクラスターを避けるためには3密の環境・条件を極力作らない工夫が必要となっております。

これを受け、本学園としては新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考に、4月12日（月）からまん延防止等重点措置の解除までの期間中は下記のとおり分散登校（Ⅰ種・Ⅱ種）で対応することといたしました。今後、行政機関より新たな命令・要請があった場合や本学園関係者で陽性者が発生した場合には、本学園の当該期間における対応を変更する場合がありますのでご承知ください。なお、4月12日までの期間は【第50報】に記載のとおり通常登校となります。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールで、ご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 分散登校について

実施期間：4月12日（月）からまん延防止等重点措置の解除まで

① 分散登校Ⅰ種の方法

各学級で一度に21人以上が同教室内に留まらないために出席番号でA班・B班と学級を二分割し、登校する曜日を分けます。

対象：秀光コースを除く全コースの第1・2年次

日程	<u>A班 出席番号：1～20</u>	<u>B班 出席番号：21～40</u>
4月10日（土）	第1年次の生徒は健診等のため登校（シャトルバス運行） その他の生徒はHR・授業なし	

4月12日(月)	1年次は健診等のため登校の上、時程表によりHR・授業 2年次は自宅等で、Zoomを利用したオンラインでのHR・授業	
4月13日(火)	1年次は健診等のため登校の上、時程表によりHR・授業 2年次は自宅等で、Zoomを利用したオンラインでのHR・授業	
4月14日(水)	1年次は自宅等で、Zoomを利用したオンラインでのHR・授業 2年次は登校の上、時程表によりHR・授業	
15日(木)、19日(月)、21日(水)、 23日(金)、27日(火)	登校の上、時程表によりHR・授業 ※HR・授業は教室の様子をZoom 配信し、B班と合同実施	自宅等で、Zoomを利用したオンラインでのHR・授業
16日(金)、20日(火)、22日(木) 26日(月)、28日(水)	自宅等で、Zoomを利用したオンラインでのHR・授業	登校の上、時程表によりHR・授業 ※HR・授業は教室の様子をZoom配信し、A班と合同実施

※ 分散登校時の時程は各コースよりあらためて連絡します。

※ 一部コースは少人数学級があるため、班の分け方が出席番号によらない場合があります。各コースからの連絡(Classi)に従ってください。

② 分散登校Ⅱ種の方法

対象生徒は全員が全日登校としますが、各学級で一度に21人以上が同教室内に留まらないようにするため、出席番号でA班・B班と学級を二分割し、異なった教室を使用します。また、30名以下の学級では座席配列を工夫しながら学級を分割せずにHR・授業等を行う場合があります。

対象：秀光中学校および秀光コースの全学年および全コースの第3年次

日程	A班 出席番号：1～20	B班 出席番号：21～40
4月12日(月)～4月28日(水)	登校の上、時程表により授業	登校の上、時程表により授業

※ 分散登校時の時程は各コース・学校よりあらためて連絡します。

※ 一部コース・学校は少人数学級があるため、班の分け方が出席番号によらない場合があります。各コース・学校からの連絡(Classi)に従ってください。

2. 課外活動(部活動等)を含む連絡事項について

- ① 4月中に土曜日で行われる講習は全学年オンライン授業に変更する。当日、部活動や個別指導に伴う登校は認められる。
- ② 期間中に全国大会およびその予選大会に出場することが決定している部活動で、教職員(部長)から校長に申請があった部活動については、それに所属する第1・2年次が通常登校することを認める。ただし、A班・B班に分けた上で、授業の受け方は各班の方法に従う。オンライン授業の場合は各校舎の自習室等を活用する。
- ③ 土曜日・日曜日の部活動参加に関しては全学年とも制限しない。
- ④ 平日の部活動参加は、対外試合・練習試合等に伴う公認欠席によるものを除き、登校日のみ認める。

以上